

まんえんぼうしなどじゅうてんそち こうじ ともなうじたんようせいおよびかんせんぼうし まん延防止等重点措置の公示に伴う時短要請及び感染防止 たいさく てっぺい 対策の徹底について

だいきぼしせつ えいぎょうじかん たんしゆくようせい 大規模施設への営業時間の短縮要請について

1 たいしゆくいき 対象区域

しまち
15市町

ぎふし はしまし かかみがはらし やまがたし みずほし もとすし ぎなんちょう かさまつちょう
(岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、
きたがたちょう おおがきし みのかもし かにし みたけちょう たじみし なかつがわし
北方町、大垣市、美濃加茂市、可児市、御嵩町、多治見市、中津川市)

2 ようせいないう 要請内容

だいきぼ しゆくきゃくしせつとう しよっぴんぐせんた ひゃっかてんなど たい
大規模な集客施設等(ショッピングセンター、百貨店等)に対して、2
0時までの営業時間の短縮を要請(映画館等、イベント関連施設等は
21時まで)。 ※生活必需物資・生活必需サービスを除く。

3 ようせいきかん 要請期間

れいわ3ねん8がつ20にち きん 9がつ12にち にち (24にちかん)
令和3年8月20日(金)～9月12日(日) 【24日間】

4 たいしゆしせつ 対象施設

しせつ しゆくい 施設の種類	しせつれい 施設例	はたらきかけ ないよう 働きかけの内容
げきじょうとう 劇場等	げきじょう かんらんじょう えんげいじょう えいがかん 劇場、観覧場、演芸場、映画館 ぶらねたりうむ など 、プラネタリウム等	こえるしせつ ・1,000㎡を超える施設につい て、20時までの営業時間短縮 (映画館は21時まで)
しゆくかいじょうとう 集会場等	しゆくかいじょう こうかいどう てんじじょう かし 集会場、公会堂、展示場、貸 かいぎしつ ぶんかかいかん たもくてきほーる 会議室、文化会館、多目的ホール など 等	えいがかん 21じ (イベントの場合は21時まで)
ほてるなど ホテル等 (集会の用に供する部分に限る)	ほてる りよかん ホテル、旅館	しせつないがい こんぎつ しようじる ・施設内外に混雑が生じるこ とがないよう入場整理の てっぺい 徹底
うんどうしせつおよびゆうぎじょう 運動施設及び遊技場	たいいくかん すいえいじょう りくじじょうきょうぎじょう 体育館、水泳場、陸上競技場、 やきゅうじょう ごるふじょう てにすじょう 野球場、ゴルフ場、テニス場、 ばっていんぐれんしゆくじょう じゆう バッティング練習場、柔 けんどうじょう きゅうどうじょう ぼうりんぐば 剣道場、弓道場、ボウリング場、 すぽーつくらぶ よがすたじお スポーツクラブ、ヨガスタジオ、 てーまぱーく ゆうえんち など テーマパーク、遊園地等	にゆうじょうせいり てっぺい むね ・入場整理を徹底する旨を、 ほーむぺーじなど つうじてしゆくち ホームページ等を通じて周知
はくぶつかんとう 博物館等	はくぶつかん びじゆつかん かがくかん きねんかん 博物館、美術館、科学館、記念館、 すいぞくかん どうぶつえん しよくぶつえん など 水族館、動物園、植物園等	しゆるいていきよう おこなわない ・酒類提供を行わないことの はたらきかけ りようしや 働きかけ(利用者による もちこみ ふくむ 持ち込みを含む)
ゆうぎじょう 遊技場	まーじやんでん ぱちんこてん マージャン店、パチンコ店、 げーむせんたー など ゲームセンター等	

ゆうきょうしせつ 遊興施設	こしつびでおてん こしつつきよくじょうぎょう 個室ビデオ店、個室付浴場業に かかわるこうしゅうよくじょう しゃてきじょう かちうま 係る公衆浴場、射的場、勝馬 とうひょうけんはんばいじょ じょうがいしゃけんうりば など 投票券販売所、場外車券売場等	ぎょうしゅべつがいでらいん の 業種別ガイドラインの じゅんしゅてつてい 遵守徹底
ぶつひんはんばいぎょう いとなむてんぽ 物品販売業を営む店舗 せいかつひつじゅぶつし のぞく (生活必需物資を除く)	だいきぼこうりてん 大規模小売店 、 しよっぴんぐせんたー ひやつかてん など ショッピングセンター、百貨店等	
さーびすぎょう いとなむてんぽ サービス業を営む店舗 せいかつひつじゅさーびす のぞく (生活必需サービスを除く)	すーぱーせんとう ねいるさろん スーパー銭湯、ネイルサロン、 えすてていつくぎょう エステティック業 、 りらくぜーしょんぎょう など リラクゼーション業等	

5 きょうりよくきん 協力金

えいぎょうじかんたんしゅくようせい おうじてえいぎょうじかん たんしゅく じっし だいきぼしせつ
営業時間短縮要請に応じて営業時間の短縮を実施した大規模施設
うんえいじぎょうしゃおよび てなん と しゅつてんしゃ たいしてきょうりよくきん しきゅう
の運営事業者及びテナント・出店者に対して協力金を支給。

い か じたん はたらきかけ きげん 8がつ19にち もく へんこう
以下の時短の働きかけについては、期限を8月19日(木)までに変更します。

たいしやうくいき じやうきどうよう しまち
対象区域：上記同様15市町

ようせいないよう だいきぼ しゅうきやくしせつとう しよっぴんぐせんたー ひやつかてんとう たいして 20じまで
要請内容：大規模な集客施設等(ショッピングセンター、百貨店等)に対して、20時まで
の営業時間の短縮の協力を依頼(映画館等、イベント関連施設等は21時
えいぎょうじかん たんしゅく きょうりよく いらい えいがくなど いべんとかんれんしせつなど 21じま
での時短の協力依頼)。

ようせいきかん れいわ3ねん8がつ17にち か 8がつ31にち か 15にちかん
要請期間：令和3年8月17日(火)～8月31日(火)【15日間】

たいしやうしせつ じやうきどうよう しせつ たいし こえる しせつ じやうきどうよう はたらき
対象施設：上記同様の施設に対し、1,000㎡を超える施設について、上記同様の働きかけ